

第4回習志野市公共施設再生計画検討専門協議会 議事録	
開催日時	平成23年1月25日(火) 15:00~17:00
場 所	大久保公民館3階教室C
出席者	[委員] 根本委員長、田久保副委員長、曾根委員、南委員、山本委員、海寶委員 [事務局(経営改革推進室)] 島田副市長、鶴岡企画政策部長、吉川経営改革推進室長、塩川経営改革推進室主査、 越川経営改革推進室主査 [公共施設再生計画庁内連絡会議補助スタッフ] 遠藤都市整備部主幹、関生涯学習部主幹、浅野目生涯学習部主幹、河栗社会教育課係長 [事務局補助職員] 高田広報課係長、藤崎企画政策課主任主事 [事務局支援] (株)ファインコラボレート研究所：望月
議 事	1. 議 事 (1) 習志野市公共施設再生計画策定に対する提言書(原案)について 2. その他

傍 聴 者：7名

【次 第】

1. 開会
2. 議事
  - (1) 習志野市公共施設再生計画策定に対する提言書(原案)について
3. その他
4. 閉会

※次回第5回会議開催予定 3月24日(木) 会場：消防庁舎4階会議室

開 会

議 事

(1) 習志野市公共施設再生計画策定に対する提言書(原案)について

[別紙資料に基づき、公共施設再生計画策定に対する本委員会からの提言書の原案について、また、モデル事業の1例をパワーポイントにて事務局より説明]

- 委 員 長 先程、本文の中に目標削減率として面積を25%削減するとありましたが、それと今回のモデルプランの削減は合っているのですか。
- 事 務 局 面積の削減以外にも、各施設がばらばらに行っている運営部分も集約化することで、運営費が削減出来ます。もう一つは、集約すれば既存の建物の用地が未利用地として出てくるので、そこを売却したり貸し付けたりして財源も出てくる。そうするとトータルでメリットが出てくるのではないかと、という考えです。
- 委 員 長 これと同じ事を他の施設でも行えば、目標の削減率に足りるのですか。
- 事 務 局 そこまでの試算は出来ていません。申し訳ありません。
- 委 員 長 一見すると非常によい提案だが、これでも目標に足りないのであれば何か他にも必要になります。
- 事 務 局 全部を行うのはなかなか難しいので、一つの地区をモデルとしてこの地区だけでもこれだけの効果があるのだから、そういった考え方を各地域にも応用させていこう、といった考えで検討しました。

- D 委員 イメージ的には既存の敷地面積、プラス駐車場も含んだ所と考えているのですか。
- 事務局 そこまで明確な検討は出来ていません。あくまでも機能を維持したまま今の考えで集約化すると、機能を維持したまま全体面積は縮小出来る、という所をイメージ化した所です。
- B 委員 大変面白いアイデアと思います。集約的な施設を計画することによって、その場所でのサービス水準はかなり上がると思います。ところが、そのために周辺の施設をどこまで無くすのか、それによってアクセスビリティが変わってくると思います。「この範囲で集約化すると」といった条件がないと具体化が難しいのではないかと思います。
- 事務局 1kmですと、徒歩で15分くらい、そういった所も一応は念頭に置いています。
- 委員長 最終回は3月24日で、それまでは開催はしないというスケジュールですが、それについて事務局から何かあればお願いします。
- 事務局 次回、3月末が最終回になりますが、今回ご議論頂いた内容を踏まえて、事務局の方で意見を集約して委員のみなさんにフィードバックを1回か2回行った中で、最終案を詰めさせて頂いて、最終回でまとめたいと考えています。
- 委員長 B委員、本日お配りいただいた資料の説明をお願い致します。
- B 委員 この資料を作りましたのは、お送り頂いた提言書をざっと拝見して、都市計画的な観点をもう少し補強して頂いた方が良いのかな、と思い配布致しました。まず、資料の図と表の説明からさせて頂くと、図は施設の利用圏を示したものです。左側は、複合化の形態の基本的なものを整理したものです。その次の図は、色々な施設の親和性を示したものです。こういう施設とこういう施設は結びつきやすい、といった事を整理したものです。これはあくまでも現状でして、良いか悪いかというより、現実的にこういうものが多い、というものをまとめたものとしてご覧頂きたいと思います。裏面は、複合化のモデルになっております。学校に関しての複合化を類型化したものになっています。何を感じてこういう資料をご用意したかといいますと、いろいろな施設を統合化すると利用距離が長くなるのはやむを得ない。しかし無制限に利用距離が長くなるのは困るだろう、という所で、何らかの数字的な歯止めを認識した方がよいだろう。例えば幼稚園・保育所は、大体500m前後。公民館は大体1km~2km。そういった具合に、利用距離の限界を考える参考になればと思います。これを提言書に戻って考えますと、14ページの地域区分の検討とありますが、この中にも距離の話盛り込めるかどうか、という部分があります。そのほかに11ページに「効率的な機能の配置」とあります。意味合いとして、利用者の利便性も考慮した配置という意味も込められているのだらうと思います。それから、複合化に関する資料ですが、複合化をさせるときにいくつかのタイプを意識しながら複合化を考える必要があるのではないかと思います。一つは施設間の親和性。二番目としては公共施設同士の複合化と同時に、民間施設の複合化も意識しながら、提言書に書き込んでいけるといいのではないかと、思っています。場合によっては、こういったビジュアルな資料も提言書の中に参考資料として盛り込みながらまとめられると分かりやすいのかな、と考えました。
- 委員長 ありがとうございます。それでは議論に入りたいと思います。
- A 委員 非常に具体的に金額が書いてあるのは、良いことだと思います。しかし逆にこの金額で足りないわけなので、そのギャップをどう埋めるのか、それをどのような表現にすれば良いかという事ですが、「公共施設として考えると財源が足りないので、財政計画に任せます」とするのか、「こうすれば賄える方法があります」という具合に幾つか出してみるか、その辺のご判断はどうなのか、もう一步踏み込んだ時の実現可能性をどうするか、非常に難しい所だと思います。
- 事務局 具体的な所は、今後の再生計画の中で、行政だけでなく市民も交えて考えていくことと思っています。しかしそうはいつでも、25%など出ている数字が本当に可能な数字

なのかどうか、25%の総量の圧縮と言うと、8万㎡の床面積を削減しなければいけないということで、非常に難しい問題であり、どう実現するかは、具体的な内容までは提言として盛り込めないのではないかと考えています。

A 委員 それを補うために、「機能重視」とあるのは良い項目だと思っています。日比谷図書館の例ですが、図書館というのは無料の原則があり、料金を取ってはいけないわけですが、日比谷図書館の2階というのは、ほとんどが本と若干の閲覧席だけで、自分の研究やグループ学習等は下と上の階のミュージアム機能に持って行っていきます。ミュージアムになると有料にできるわけです。先程の大久保の例にあるように、図書の部分と閲覧の部分とを分離すると、受益者に対する一定の負担というのをお願いできるのかな、しかも公民館と複合化することによって面積的にも15%程度は削減できていて、優れた案ではないかと思います。これを更に進めてしまうと、体育館や集会室についても、体育館も半面ずつ、1/3ずつ、時間も18~21時といった割り振りにすると無駄が出るため、30分単位で貸し出す、とすると今までの1.5倍使えるようになるわけです。ホールも同じで、400人埋まるようなことはほとんどないため、200人程度にした方が利用しやすいなど、詳細にみていくと、もうちょっと圧縮出来てくるな、と感じています。こういった面について、もう少し具体例をあげていくと良いのではないかと思います。更に究極的な分離で言うと、学校についてですが、学校そのものを市長部局で管理して、教育機能だけを教育委員会が受け持つ、施設管理は教育委員会が受け持たない、とすれば、絶対不可侵の部分だけを除いて放課後開放する、管理運営・責任は市長部局が持ちます、という学校が午後の3時以降はコミュニティセンターになる。このような上下分離方式というのもあるのではないかと思います。今は、学校開放まで校長先生が責任を持たなくてはいけないので非常にやり難くなっています。こういった方式を取れば、今、問題になっている余裕教室・空き教室の問題も解決出来そうだと感じています。たぶん、このように機能分離の部分がカギになりそうだな、と思います。私が申し上げたのは一例なので、その辺りの機能分担について若干の事例を入れていくと、今後の議論がしやすいのではないかと思います。

C 委員 私も最近、学校について教育機能と管理機能を分けている例というのが出て来ていることを把握しています。それが上手くいっているかどうかはわからないが、施設管理機能と教育の部分をはっきり分けることによって、お互いの負担を軽くする、ということを行っている事例があります。一方で、私が興味を持っているのは利用圏というのを考えると、決してイーージーに複合化するのではなく、複合化した場合にははたしてどの機能を地域分散機能にするか、ということを一方で考えなくてはいけないと思います。単に1km圏というだけでなく、高齢者にとってみれば無理なく歩ける500m圏に自分たちで管理できる施設というのにも必要になってくるので、複合化と分散化というのは常にペアで考えないと、単なる貸室とカルチャーセンターみたいなものになってしまうようでは、公共施設としての議論をもう一度考えなくてはいけなくなってくると思います。

A 委員 単館で公民館と図書館の圏内と規模がそれぞれ決まってくる。しかし、これがもし、複合化した場合には、複合の魅力でここに普通財産として、レストラン等の機能が加わると、利用圏が広がることになると思います。一つ一つの利用圏というのは固定的ではなくて、複合とちょっとした工夫によって、利用時間帯も含めて相当拡大できて、複合のスケールメリットが経費的な削減だけでなく、各年代がいろいろ楽しめる、というような面もあるので、利用圏という考えは組み合わせによって色々な意味を持つと感じました。

D 委員 実際に、モデルケースとして実在しているのですか。

A 委員 日比谷のように図書館とミュージアムのそれぞれ特化したところで分担する、というものは一つの事例だと思います。後は、教育施設その他学校施設については、私の頭の

中の仮説ですが、しかし、従来から困っている部分は管理運営の部分ですので、そこを切り分けるのはどうか、と思ったわけです。

C 委員 イージーな PFI は賛成ではないのですが、小学校の施設管理は任せるといって例が、先々週くらいの雑誌に出ていました。上手くいくかどうかは分かりませんし、私自身は安易な民間委託については大丈夫なのか、とっていますが、A 委員が仰るように、校長先生やその他先生が施設管理に対して責任を持たなくてはならない、というのはおかしなことだとは思いますが。

委員長 民間に、と言っているのではなくて、先程のお話は教育委員会から市長部局に、というお話だと思います。学校では、先生が自分で管理することも出来ないし、民間がちゃんと管理するかどうかをモニタリングすることも出来ないと思いますが、市長部局にそういう専門の資産管理者みたいな、ノウハウを持った人がいれば色々な施設を管理することが出来る。それを民間に委託しても良いし、自治体は自ら管理してもよい、それはどちらでもよいと思います。

B 委員 利用圏というのはあまり具体的に考えてはいけないものだと思います。今日の資料もあくまでも目安で、施設の利用というのは距離に反比例して、また施設の魅力に比例して利用率が高まる、というのが一般的な考え方になっています。色々な施設を複合化させることによって魅力が高まれば、利用圏が遠くなくても利用率が上がることは期待出来ると思います。だからこそ、こういった組み合わせで施設を複合化させるのか、というのはかなり大事な観点だと思います。

委員長 スケルトンインフィルの提案は大変良いと思うが、その後「優先順位」と付いていて、スケルトンインフィルの良さは優先順位を決めなくても良い所にあると思います。先程のパスをみると立派なハードに見える。これで足りるなら良いが、問題はもっと大きくあるところも見せる必要があるのではないのでしょうか。スケルトン方式を取るといのは、いろいろなニーズの変化に合わせて、今決めなくてもその時その時に対応していける所にあると思います。なので、会議室・教室などは仕様を決めつけないで、少し変えれば色々な用途で使える、というのが大きな基本方針になるのではないかと、また、優先順位をこのように出すと、今ここで決めていくように見える。そういう意味で、P12・13 は少し違うかな、と感じました。その辺りについて、技術的な事例や提案を出して頂けると良いな、と思います。

A 委員 あの一つのモデルを作ることによって、体育館と公民館機能を分離してもよいのかどうか、という議論の材料になると感じました。全て一緒にしてデラックスな施設を造ってもよいですが、あの中での体育館と会議室は別の場所にあっても機能が果たせる、けれど図書館と公民館というのはくっつけるとこんなにメリットがある。そういう意味で面白い図だな、と思いました。市民利用の公共施設というのが、市民の中でも整理しきれない中で、ああいった図を示すと、体育館は余り使わないけれど、公民館は毎日行っている、などといった議論の材料になると思います。市民にとってみると、どの機能がどの利用圏にあったらいいのか、というのを頭の中で整理できない部分があると思います。

委員長 議論の素材としては面白いと思いますが、議論の方向性を間違えないようにしなければ、と思います。

C 委員 建設費や大規模改修費などの数値についての吟味は、どうするのでしょうか。「新耐震で鉄筋コンクリートの 50 年」という書き方は、ちょっと納得しかねる部分があります。こういった場合はこういったハンディを入れている、ということを市民の皆さんに対しては、オープンにしないと、非常に誤解を招きやすいと感じます。判定材料の根拠をまとめた資料編は必要だと思います。先程のパスも非常に面白いが、伝えようとするこの説得性を持つものにならないと、もったいないと思います。

- B 委員 提言書のP14の「計画実施に向けた公民連携」という部分ですが、どういう形で市民が参加すればよいのかという中身が見えない。複合化の組み合わせを市民が何を望んでいるかを吸い上げる、計画の優先順位について市民がどう考えているか、市民協働の内容を具体的に書き込むと良いのではないのでしょうか。
- 委員 長 どちらかというところでは、ここでは運営の市民協働を指しているのでしょうか。
- 事務局 ここは運営についてです。
- B 委員 だとすると、計画の立案の段階で市民が参画するステージがあっても良いのではないかと思います。
- 委員 長 先程A委員が提示された数値目標の話ですが、基本方針1のところでは1,000億円必要です、500億円は確保できます、250億円は削減により生み出します、250億円は別途財源とします、という事でよろしいですね。先程の提案では10%しか削減されていないので、同じ事をするとして10%しか圧縮されないのですが、それは単価や運営費で残り分を圧縮する、という事でしょうか。
- 事務局 本来であれば運営費や単価の部分は、財源の部分にあたりますので、トータルすると50%減らさなくてはならないのですが、その辺りはまだ試算が不十分になっています。
- 委員 長 秦野市の面積も出ていましたが、集約することで20%減ることになります。先程のモデルケースの説明では、図書館面積は増えている。これと同じ事をやっていると、残りの250億円も削減することが出来ない。そうすると10%しか減っていない、という事は10%増えているということなので、「増える」というのは選択肢としてはあるのですが、増やさなくてはならないのか、という部分がかかり気になります。なので、25%圧縮の内訳が数値目標として必要で、面積で幾ら、単価で幾ら、といったところまでの提示は必要だと思います。コアの面積が増える、というのは人口が減って行って、一人当たり面積を減らさなくてはならない、という全体の流れから外れるように感じます。単価を下げる、といった出来るか出来ないか分からない数値目標を立てるよりも、多機能化によって面積が2割減るのであればそれが数値目標になるべきではないかと思えます。
- 事務局 総量の圧縮をしなければいけない部分があるのですが、現段階の施設が100%充足していれば減らしていくのですが、市の色々なニーズの中で、今の時点でももう少し整備していかなければならないだろう、という判断でいくと8割くらいのベースから減らすのではなくて、全体を減らす中で8割のものを9割にする部分の中には必要な所があるのではないか、トータルでは25%減らすことになるのですが、面積の増える機能もある、その増やす部分はどこにするか、というのは先程からお話に上がっている優先順位の中で決まってくるのかなと考えています。今回はたまたま、図書館が対象にあったので、習志野市としては、図書館はもう少し面積を確保していきたいという想いもあったので、ここでは面積がアップしています。
- 委員 長 メリハリはいいのですが、まず、習志野市はどこよりも人口1人当たりの施設面積が大きいと言っているのです、この意識を共有していくべきだとは思っています。なので、重要なものは増やしますということを実行原則化してしまうと、みんなが重要だ、と言う事になって、結局減らないことになってしまう可能性があると思います。なので、委員会の方針としては市民が責任をもって議論をして頂くと言う事は必要だが、原則の部分のきっちりさせておく必要があると思います。そうしないと例外ばかりが先行してしまうかもしれません。あと、インフラの話で、不足分がインフラについては積算していない、とありますが、財源の確保のところでは余剰地の活用などがあがっていますが、この財源を公共施設だけで使い切るといいのか、第二の波がインフラできたときに使える財源が全然ありませんでした、というわけにはいかないと思います。その部分が少し甘いかな、と思いました。

事務局

P14の財政計画の中で、提言書の中では具体的なインフラの数字は挙げていませんが、今後のインフラ部分についても適切に今後必要なコストを把握して下さい、という内容になっています。提言書の中で具体的にこれくらいかかるよ、とは謳っていないのですが、データは今、集めていますので、この提言書の中で仮の試算だけでも、これくらいはかかってくる、というのは記載は出来ると思います。確かに習志野市の場合、今後50年間でみると最初の25年間公共施設の修繕の波がきたあとに、残りの25年間でインフラの波がくることが見込まれています。そのあたりも整理をして、また委員の皆さんに見て頂きたいと思います。

委員長

あと、モデル事業や今後の計画、アクションプランについてはいかがでしょうか。

A委員

とくに図書館・公民館に職員をはりつけるかどうかという課題があると思います。お金を生み出すためには、民間委託にすると経費削減という単純な意味で言っているのではないのですが、そのあたりをもう少し明確に盛り込んだ方がいいかと思います。現状の運営人員の3分の2で運営できれば、現状の経費が7・8,000万円浮く、こういった試算も必要ではないかと思います。今、実は公民館と図書館は直営体制の方が市民利用にとっては不利益とも言えます。図書館というのは、あまり規模が小さいと、司書が雇えなくなる。専門的な司書を確保する視点でいうと、指定管理の図書館の方が司書の数が4倍も居るデータがある。つまり民間の場合、複数館受注してしまえば、その中でローテーションを組むことが可能なので、経験豊かな館長や管理運営のプロなど、人件費は相対的には低いかともフレキシブルな運営ができるということになります。今まで公設公営が一番いいので、民営化するのは財政的に厳しいから、というのが議論の流れとしてありましたが、実は機能を最大限に発揮するのは監視機能付きで民間に任せの方がよい、という議論を立てればかなりの部分で人件費が相当浮いてくると思います。例えば幼稚園・保育園についても、公設公営がいいとみなさん言うのですが、本当にそうなのかどうか。年齢構成や職員配置のフレキシビリティ、資格を持った人の配置など考えると民間の方がいい、といったことが考えられます。それらを盛り込むと、この計画の中に結構人件費削減というのが出てくるのではないかと思います。先程機能重視と言っていましたが、この機能重視をもっと突き詰めると、公務員というのは事務的な管理運営のプロではあるけれども、施設の管理運営などは民間に任せ方がいいのではないか、という議論を立てると財政面への援護射撃になる可能性があると感じています。もう少し具体的に盛り込める所があるなと思いました。

事務局

6番目の公民連携・市民協働の部分をもう少し丁寧に書くことで、今のご指摘を盛り込めるかなと思います。具体的な算定については、先程のモデルケースみたいなものを行うことで、経費面も含めてコストの効率化など、試算をしていきたいと思います。

A委員

粗い試算でも良いので、行ってみると、優位的な部分が出てくると思います。ただ、「公設公営から民間運営で」という極端な事例が出てくることによって議論を生むきっかけにもなると思います。

C委員

A委員が例えて仰るものであっても、私は非常に抵抗感があります。やはり若くて安い給料の人を雇う方が安上がりであるのは事実だと思います。

A委員

私が言っているのは全然逆の事です。年を召されると公務員の賃金は絶対毎年上がっていきます。人員を3%削減しても5年経ってみると、人件費は全然上がってしまいます。私が言っているのは、若い人を安く使うという意味ではなくて、専門的な人の業務に対応した賃金体系というものを採用した時に、さらに合理化できますよ、公務員はこういった部分では合わない、という意味です。

C委員

高い賃金を払っても、高い知識と経験を持っている高い給料をもらう人が子どもを教えた方がいいという考え方もあると思います。

A委員

それは無いのではないですか。子どもを育てる機能であって、給料とは全然別の話だ

と思います。

C 委員 集会施設のようなものや、住民が積極的に自分たちが協働できる部分はあるので、そういう所で協働しながら、手放して管理は難しくても、任せられる部分は自主的な運営に任せるといような形のものをイメージしているので、もう少し色々な形の運営方式の検討も必要ではないかと思います。

B 委員 多分機能によって色々違うと思います。うちの大学で大学図書館のあり方を検討した際に、従来の大学図書館としての機能の部分は外部委託しようという事で大手出版社に数年前から外部委託しています。その中で大学図書館に新しい機能を追加するにはどうしたらいいかという事を図書委員会で検討しています。それぞれの公共施設に求められる機能が何かを見極めたいうで、それが時代によって変わっていく可能性もあるわけです。その中で専門的な職能・技能をだれに求めるのか、という事についてはあまり固定的に考えず柔軟に考えた方がよいと思います。

委員長 これは公共施設の委員会ですが、公共サービス自体の質・価格、そして誰が担うべきかというのは市全体の方針もあることで、その中で公民連携・市民協働は推進しましょう、という話だと思います。なので、質が低下しても推進しろ、という意味ではなく、質を維持しながらできるだけ税金を有効活用しようということだと思います。質というのも、多ければよい、というようなレベルではなく、本当に必要とされる公共サービスの中身を吟味して、それに対して税金をどれくらい使うのが良いのか、というのが市民の判断だと思います。それが今まではあまり適切になされてなかったと思います。これからは選択肢を広げて色々考えることは、この委員会の前の前提としてあるので、その部分もこの提言書の中に盛り込んでいる、ということだろうと思います。だからそうした意味で言うと、単なるサービスとは違ってこの場では「ハコ」の話が主になってくるので、ハコが少なくてもいいように、市民が参加して頂く、というのはソフトの話ですが、例えばハコが長持ちするように利用者がちゃんと掃除もしましょう、というようなこともここでいう市民協働に含まれることだと思います。

副委員長 学校にしても、公共施設にしても使う人は人間です。要するに利用者の心理的な部分も公共施設とすごく密着していると思います。打算で物を考えるのも良いですが、人間の心と融合してものを考えるべきだと私は思います。使途目的の問題ですが、この委員会で重要視することは、老朽化している幼稚園・小学校・中学校というものが、一番先に手を付けるべき問題だと私は思います。総合的に考えれば、将来的な公共施設の充実も大きな位置を占めていると思います。しかし、優先順位も重視すべきだと思います。各先生方の御意見はもっともですが、現実を重視して、そこからスタートして頂きたいと思います。

事務局 今回の副会長のご意見というのは現状、老朽化が進んでいる施設に対する対策をきちんと考えていく事が大切だと言う事だと思います。ただ、この委員会の中で考えなくてはいけないのは、現実的にそれらの施設に対応できる状況にあるのかということ、中々それが難しい、それをどうしていけばよいかという事を議論して頂いているのだと思います。

副委員長 先々のことも大事だが、現状対応型で行ってほしいです。

委員長 そういう意味でアクションプランが無いな、と感じるのは、現状と将来をつなぐ、それが矛盾しない、という事が示されていないのだと思います。現在も将来も全部大事なので、それを矛盾無くやらないと、とても対応できないと言う事だと思います。

事務局 イメージ的にはどういったものでしょうか。個別では無いですよ。

委員長 秦野市が始めているのは、全てのマップを出して、今後どれとどれを統合して、どれを切り離して、どれを廃止して、どれを地域活用する、というのを今の段階で全て絵に書いている。それには10年後・20年後行うものも入っている。今、手を付けるのはここ、それをやるからには将来この地域はこうなっていくのだよ、というのをそれぞれ



の地区ごとに地図が描かれています。当然そこには固有名詞も入っていて、統廃合も明らかにされています。非常にそれは抵抗感があるはずですが、今のところはそれに対する抵抗よりも、一生懸命考えよう、という動きになっているようです。この委員会ではそこまで議論していないのでそれを入れるわけにはいけないのですが、そのくらいの精度のものがないと、両方のニーズがなかなか満たされないのではないかと思います。

副委員長 連合町会連絡協議会で、秦野市に見学に行きました。そこでまず感じたのは、何故こんな立派な施設が整備されているのか、ということです。（※事務局注：実際の見学先は立川市）

事務局 習志野市は築後30年が60%ですが、秦野市は、築後20年が60%となっています。ですから、習志野市ほど差し迫った状況ではないのです。でもそこまで将来を考えて検討しているという事だと思います。

C委員 先程の地図でも、年数の経過した施設は赤丸にするなどすると、更に分かりやすいと思います。

B委員 最後、こういったプログラムであの絵を作っていくのかというのが、スケジュール的な部分も含めて私はまだイメージが出来ていません。

事務局 今後の再生をどうしていくか、ということでしょうか。

B委員 年度内にあの絵を全て描きあげるとするのは難しいと思います。向こう20年とかの計画というのを何時頃の時点を目標にするのかということと、ああいう絵というのは一度書いておしまいにするというのは無理だと思いますので、何年サイクルで見直していく必要があるのかということだと思います。

事務局 20年30年先を見通して計画する訳ですが、その中でも状況というのは今の想定とは大きく変わっていくので、見直しが必要だと思います。そのために行政というのは継続的に将来を見据えて動かす必要があるので、長期計画を立ててその中で前半・後半で基本計画を立て、3年という実施計画を立てながら見直し見直ししながら実行していくことになるので、その仕組みの中身を織り込んでいく必要があるので、27年度以降の総合計画に盛り込んでいきたいと思っています。そうはいつでも緊急を要するものもあるので、先程言った具体的なものについては、23年度提言書を受けて基本計画を作って、その先の23・24年度で再生計画を作って、きちんと一つの形に作り上げたいというのが事務局の考えです。その際に、行政だけで一方的に進めるわけにはいかないので、市民のみなさん、利用者の方の意見もふまえながらみんなで考える体制を作りたいと思います。

B委員 その時に、少なくともまずとっかかりとして、築年別整備状況のグラフを地図に落とし込んで視覚的に把握できるようにした方が良いと思います。それがスタートだと思います。

事務局 マネジメント白書の中には、コミュニティ単位で赤枠で囲ってあるのが老朽化の施設となっています。これを地図にも落としこむというのはあると思います。事前にお配りした資料の4というのが、上のグラフが対象施設の築年別整備状況です。今現在は、一番左側にある津田沼小学校の建替えに取り掛かっていますが、これから先もどんどん建替えが出てくることが分かります。

B委員 この情報を地図上に落とし込むことによって、仮に老朽化した施設があるエリアに集中していれば、そこは一体的に大規模集約的な提案も可能になると思います。

事務局 第一回のときにご提示したのですが、中途半端に新しい施設があるわけではないので、もちろん老朽化は大変なのですが、ほとんどの施設が老朽化しているので市全体として再編を考えられる可能性がある、と考えています。

副委員長 ひとつご提案ですが、せっかく4人の優秀な先生方が委員会に参加して頂いて色々な助言を頂いているのですが、この会を3月で終わりにしては勿体ないと思い



ます。せっかくここまで足を運んできたのですから、もう少し先の展望がみえるまでこの審議委員会を継続したらいかがでしょうか。

委員長 後ほど、副市長からご挨拶の中でお答えいただければと思います。

A 委員 P14 に財務書類とありますが、これは財務諸表ですよね。

事務局 はい、その通りです。

A 委員 財務諸表というのがこれからかなり重要になってきて、財政計画を立てるときに財務諸表がきちんと備わっていないと、やはり読み取り難いのです。このマネジメント白書はある大きな役割をはたして、ある一点を切り取った時に、こんなに危機的な状況、こんなにコストがかかっているというのが明らかになっているが、これはある年度の話でこれは年々変化している。これはやはり固定資産台帳というものを、せっかくここまで大体出来ているので、これをもう少し固定資産台帳として作ると財務諸表とリンクして、何年後にはこういう負債が出てくる、資産の減少がある、というのが具体的にになると、財政計画の中に組み入れが出来るようになると思います。資産台帳としては整備されていないので、客観的に説明するにはその部分が第一かなと思いました。そうしないとファシリティマネジメントから合理的な利活用、情報公開、というところがきちんとリンク出来ないと思います。それを行うことによって部局の壁が越えられる可能性があると思います。

委員長 最後の条例の所で何を盛り込むかというのを重複しても良いので決めておいた方が良くいかもせれませんね。組織があり、計画があり、色々な要素があると思いますが、条例について盛り込んでいるのは初めてのことなので、ここは「さすが習志野」となると思うので、これに実効性を持たせられると良いと思います。総合計画との関係が、27年度からというのはいかにものんびりしているな、と感じます。習志野以上に老朽化している施設を持っている所はないのですから、待たなしのはずなので、今すぐ手をつけなければいけない所、学校であり、市役所などについては副委員長のお話の実態を見て折り合わせていくことが必要かなと思います。秦野市や藤沢市で行っているのは、アイデアをどんどん提案して頂く制度を創設して行っているの、そういう方法も一つのやり方として考えられると思います。アイデアが出てきたら、それをいいか悪いか判断する責任が生じて、理由なく NO とは言えなくなります。お気づきの点は事務局にどんどんお知らせして下さい。

事務局 メール、電話で構いませんので、お願い致します。

委員長 委員会がもう1回くらいあってもいいかな、という気がしますが、無理であれば個別に相談したらいいと思います。ここまで立派な提言書はなかなかないですから、充実させていきましょう。

A 委員 今、委員長がおっしゃった条例についてですが、行政財産・普通財産ではなくて市民の税金で成り立っている以上は市民財産である、というような理念的なものと、老朽化した施設をどうするかという行政と市民の責務、両方入ってくると思います。その大前提となるのは、市民の施設ですから市民も自分たちの資産として考えましょう、というような理念的なものをおさえないなと思います。その上で公民連携が出てきて、施設のあり方や管理運営の配置の仕方については市民が自分たちの責務としてものを言う必要もあるし、手を貸す必要もある。財政の場合には資産管理のプロとして、こういった状況になる、ということを経営公開して、市民と議論して最終的な責任をもつ、というような柱立てがあるかなと思います。理念条例という部分と、部局別の縦割りをやめて全庁統一的な〇〇マネジメント部局のようなものの設置条例があって、それは全庁的な組織として市民との協働も図ります、といったようなことを謳うと良いのかな、と思います。

C 委員 現実性という点では、耐震補強についても改修についてもひと色ではなく、幅がある

ので、その幅の中で年数との組み合わせで、この場合にはこの程度でやる、というような、地域単位の長いスパンで見た時には、応急手当的に先送りする部分も必要になると思うので、その辺は専門家と話をしながらせめて3段階程度の改修レベルを設けても良いのではないのでしょうか。

副委員長 市有財産は市の管理下だから市のものだという意識が強かったが、A委員のお話をきくと、市民の財産で、それを維持管理するのは行政であり市民である、という意識が正しいですね。

A委員 その通りだと思います。そうしないと、昔は税収が上がって行って行政に任せておけばしてくれていたことが、こういう世の中になると、多分行政に任せるとみんな工事は出来ないし、あちこちで被害が出てくると思いますので、そこはお互いが力を出し合う部分だと思います。

副委員長 そうすると全市民の意識の向上を図って、問題点の集約を図り、総合的な観点から問題点を見ていく必要がありますね。そして相互関係を強く持つ必要がありますね。

委員長 そういう意味では非常によい提言書になっていると思うので、今もやっているように市民の所に出て行って説明をする、というその繰り返しだと思います。

A委員 そういう意味では%の金額が載っているというのはすごいことだと思います。実は、こういうものは普通出せない、勇気のあることだと思います。

委員長 責任ある行政を行って頂いている、という事だと思います。それでは、今後は委員の意見を、事務局は必要に応じて聞いて、どうしても論点が集約化出来ない場合はもう1回開く検討も必要かと思います。最後の条例については私も考えますが、委員会の総意としてまとめたいと思いますので、御意見をお願い致します。

## その他

### (1) 次回協議会開催予定等について

事務局 本日、色々なご意見をいただきまして、これから提言書の内容をブラッシュアップしていき、近いうちにそれをまとめて、委員の皆さんにもう一度フィードバックして、検討していただいて、最終案をまとめていきたいと思います。委員長とも相談させていただきながら、進めていきたいと思います。後ひとつ、実は2月の19日の土曜日なのですが、習志野市の連合町会連絡協議会が主催する行政問題学習会と言う会に、公共施設の現状と課題ということで、話をしたい、という依頼がありましたので、その場で、この再生計画ということではなくて、現状について、やはり皆さんほとんどの方はご存じないので、そういった場がありますから、現状について説明させていただく機会もあります。そういったことで、出来るだけ市民の皆さんに、行政側から情報を積極的に提供しながら、この提言書としていただいたものを、実際の再生計画に繋げていけるように考えております。今後のスケジュールとしては、最終回は、先ほど会長の方からお話がありましたように、3月24日の10時から、会場は消防庁舎を予定しています。出来るだけそこで最終案をまとめられるよう、考えていますが、場合によっては、もしかしたらもう1回くらい、どこかで開くかもしれませんが、それはあまり想定しないように進めてまいります。

次 回 第5回会議 3月24日(木) 10:00～ 会場：消防庁舎4階会議室

## 副市長あいさつ

委員長 それでは、最後に副市長からお願いいたします。

副市長 本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。この大久保公民館にお集まりいただき、貴重なご意見をいただきました。この施設、本会場は3階ですけれども、エレベーターもありませんし、正にバリアフリーではありません。築47年ということで、天井も剥がれていますし、市民の皆さんからは色々なご意見をいただいているのですけれど、老朽化している1つの象徴の施設であります。先ほど、副委員長の方から、この会の存続を、といったお話がありました。今後の私どもの計画としましては、この提言をいただきましたことを受けて、23年度に庁内で再生計画を作っていかなければいけないのですが、ご案内のとおり、5月から新体制になりますから、今の市長が変わります。従いまして、新しい市長にこの問題をよく説明し、どういった方針でどうするのか、ということについて、再度また、新しい市長の意見を聞く必要があると思います。そうした中で、先ほどから出ておりますように、この公共施設マネジメント条例、これは、今、事務局から説明いたしましたけれど、基本的にこの問題を今後進めていくには、やはり、市民の皆様のご協力は勿論ですが、それから議会もそうですし、行政もそうですけれど、やはりしっかりとしたバックがないと、中々前進が難しいのかな、ということで、ご意見をいただきながら、こうした推進をするための条例を検討する必要があるのかな、と考えています。その中に、場合によってはチェックをしていただくとか、或いは相談に乗っていただくとか、アドバイスをいただくといった、そうした審議会的なものも置いて、行政の進み具合について、色々な面でご支援、ご協力をいただく、そのようなことも必要なのかな、と思っておりますので、この条例を検討する中で、皆さんにも引き続きのお力添えについて、また考えさせていただきたいと思っております。何れにいたしましても、これからが本番になるのかな、と思っておりますけれど、今、事務局が申し上げましたとおり、市民の皆さんのご意見が大事ですから、早速、来月、勉強会と言いますか、そうした形で広く機会をもって、市民の方々に現在の財政状況、或いは公共施設の老朽化の状況、今後の対応について、説明を申し上げながら、色々のご意見をいただきたいと思いますと考えております。3月24日が一応の本年度の締めになりますけれど、その都度また、委員の皆さんには色々な面でご意見をいただければと思います。今日は市長からも、皆さんに大久保公民館にお出でいただくということで、くれぐれも宜しくとのことでもございました。本日は本当にお忙しい中、ありがとうございました。

## 閉会

委員長 それでは本日の会議はこれで終了いたします。ありがとうございました。